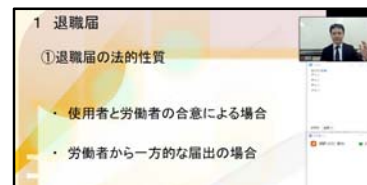


# 問題社(職)員への対応をめぐる法律実務

日 程 令和 4年 7月 13日 (水) 10:00 ~ 16:00 (5 時間)  
 開催形式 オンライン受講専用 (Zoom ミーティング)  
 対 象 人事総務部門の方 ・ 管理監督職の方  
 講 師 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏



受講イメージ: 参加者はカメラ・マイク不要です

## 講義項目

※進行状況によって変更となる場合がございます

## I 退職・解雇・懲戒

1. 退職届
  - ・退職届の法的性質
  - ・退職届の撤回 ～退職の意思表示は撤回できるか?～
2. 能力不足・反抗的態度を理由に解雇できるか?
  - ・業務遂行能力がない
  - ・理解しようとなしない(同じ質問を繰り返す)
  - ・業務を放棄するような発言
  - ・上司を見下す発言
  - ・コンピュータ操作ができない

### 重要なポイント

- ◆解雇に必要な要件とは? ◆紛争防止の事前対策
  - ◆証拠の集め方 ◆面談の具体的な進め方
  - ◆人事と現場の連携 ◆裁判所の考え方
3. 出勤不良で解雇できるか?
  4. 協調性のないことを理由に解雇できるか?
  5. 服装・身だしなみの規制はどの程度まで可能か?
  6. 従業員の政治活動・宗教活動を禁止できるか?
  7. 休日の交通死亡事故を理由として解雇できるか?
  8. 自己破産は解雇や懲戒の対象となるか?
  9. 刑事事件で逮捕・拘留中の従業員を解雇できるか?
  10. 「守秘義務・競業禁止義務」を求めることは可能か?
  11. 懲戒解雇と退職金の没収

## II 降格・等級変更

能力不足による降格・等級変更の有効性  
(平成28年5月31日東京地裁判決)

## III 従業員の病気をめぐる法的対応

1. 従業員の健康の保持・管理責任について
  - ・労働安全衛生法の要点
  - ・私病による休職期間満了時の適切な対応
2. 復職・退職の適切な判断基準
3. 精神障害・うつ病への対応
  - ・労災申請と損害賠償請求の流れ
  - ・安全配慮義務と健康配慮義務
  - ・労災認定基準と注意点

## IV セクハラ・パワハラ

1. セクハラ・パワハラの定義
2. 対策のための制度設計
  - ・セクハラ ～雇用機会均等法の要点
  - ・パワハラ ～労災認定の事例と傾向
  - ・「労働施策総合推進法」の新設

## V 質疑応答

～貴社が直面している事例等が  
ありましたらお寄せください～

- 企業側の視点に立ち、問題ある社(職)員への対応策とその進め方を、最新の法令・判例にもとづいて解説します。

講師略歴

弁護士法人 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

平成 9 年 司法試験合格 平成 10 年 名古屋大学法学部法律学科卒業 最高裁判所司法修習生 (52 期)  
 平成 12 年 司法修習終了 弁護士登録 (愛知県弁護士会) 楠田法律事務所勤務  
 平成 17 年 あお空法律事務所開所 (所長) 令和 3 年度 愛知県弁護士会副会長 (職員人事担当)  
 労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。労働法関連セミナーの実績多数

実施概要・諸注意

実施日程：令和 4 年 7 月 13 日 (水) 10:00~16:00 (5 時間)

開催形式：オンライン受講専用 (Zoom ミーティング)

参加料：

(1 名分)

	参加料	消費税等	合計
本会会員	30,000 円	3,000 円	33,000 円
一般	35,000 円	3,500 円	38,500 円

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書をご連絡担当者様へお送りします。  
 (下記申込欄をご記入の上、FAX でのお申込みも可能です)

- ②開講の3営業日前を目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたアドレスへ送信します。  
 テキストデータは印刷してご利用ください。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)
- ③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
- ④受講者はカメラ・マイク不要(任意)です。必要備品はパソコンもしくはタブレットのみです。

諸注意：

- 上記参加料は1名分です。1名分での申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。  
 録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
- 当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。  
 恐れ入りますがあらかじめご了承ください。
- 領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。
- 参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます場合がございます。
- 同業者のお申込みはお断りいたします。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は参加料の100%を申し受けます。  
 また、当日までに連絡なく欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F  
 TEL (052) 957-4172 FAX (052) 952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp  
 ※お問合せは、平日の9:15~17:15 にお問い合わせいたします

R4.7/13

FAX 052-952-7418

60018340 「問題社員への対応をめぐる法律実務」 オンラインセミナー 参加申込書

一般社団法人日本経営協会 中部本部 行 (この面をそのまま FAX してください)

年 月 日

団体名	TEL ( ) -	派遣責任者 所属・役職名
	FAX ( ) -	
所在地	〒	氏名
参加者氏名	所属・役職名	通信欄
参加者メールアドレス		

・2 名様以上でお申込みの場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。なお②がご不要の場合は、以下の□にチェックを入れてください。

- ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー等本会事業のご案内 □不要